

第26回土岐市子ども・子育て会議 会議録

■会議の日時:令和6年2月22日 14時から16時

■場所:土岐市役所 2階大会議室2A

■出席者:土岐市高齢者福祉計画策定委員会委員

山田 利彦、正村 結喜子、塚本 法子、加藤 隆治、小栗 潔子、鷺見 政人

戸松 陽子、河地 敦子、飯田 明子、中島 冨加、松崎 多恵子

欠席者:早川恭恵、福富泰岳、知原勝成

1. 健康福祉部長あいさつ

事務局

皆さん、こんにちは。

一同

こんにちは。

事務局

本日はお忙しいところ、第26回土岐市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。子育て支援課の木股でございます。本日はよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、本日の会議の資料のご確認をお願いいたします。まず最初、A4、1枚で第26回土岐市子ども・子育て会議としました次第、資料1としましたA4横資料1枚のもの、利用定員についてというものでございます。

資料2としまして5枚とじの前回からの修正・変更事項の資料、資料3としました公立保育園・幼稚園の認定こども園化の資料、資料4としました子ども／子育て支援基本計画の関連施策の修正・変更事項の資料、また、先日配布させていただきました資料で、A4、1枚で土岐市こども計画の策定についてとしました資料、アンケートを4部、最後、あと委員会の名簿でございます。資料の不足があれば、お知らせください。

鷺見委員

事前にもらったやつ置いてきてしまったんですが、ごめんなさい。ありがとうございます。

事務局

よろしいでしょうか。本日の会議ですけれども、正村委員、福富委員、あと知原委員が所用のため、欠席ということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第の1、初めに健康福祉部長の黒田より皆さまにごあいさつ申し上げます。

健康福祉部長

皆さん、こんにちは。

一同

こんにちは。

健康福祉部長

健康福祉部長の黒田でございます。本日は大変お忙しい中、土岐市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の子育て支援施策につきまして、ご理解、ご協力をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

さて、昨年12月にこども大綱が閣議決定をされました。皆さまご承知のとおり、これは全ての子ども、若者が自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている

環境などにかかわらず、その権利が擁護され、身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態、ウェルビーイングで生活を送ることができる子ども真ん中社会の実現を目指すものでございます。

それを受けまして市町村におきましては、国のこども大綱、それから、県のこども計画、これらを勘案しまして子ども、若者の育成支援、子どもの貧困対策など、子ども施策に関する一体的な計画を策定することとされていることから、本日の資料にもございますとおり、今後、土岐市こども計画について皆さんでご協議いただきたいというふうに考えております。

委員の皆さま方におかれましては、それぞれのお立場でご意見を頂きますとともに、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

事務局

続きまして、本会議を代表いたしまして山田利彦会長、ごあいさつをお願いいたします。

山田会長

皆さん、改めましてこんにちは。

一同

こんにちは。

山田会長

よろしくお願いいたします。今お話にありましたように、国の子ども支援、それから、子育て支援、いよいよ本格化するということで、充実した会になるようにお願いしたいと思います。それから、いつものことですが、7のその他のところで、せっかくいろんな立場の代表の方がおみえですので、本日の議題に関係ないことでもぜひ皆さんにPRしたいとか、お知らせしたいというようなことを交流できる場を時間があればつくっていききたいと思いますので、そのお心積もりをお願いしたいと思います。以上でございます。

事務局

ありがとうございました。では、議事に入っていきたいと思います。ここからは山田会長さんによる進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

3. 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保の内容の変更について

山田会長 じゃあ、よろしいでしょうか。3番の子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保の内容の変更についてというところで、資料1、2、3でございますが、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保の内容の変更について説明

4. 子ども・子育て支援事業計画の子育て関連施策の変更について

山田会長 ありがとうございました。以上、ご説明の点についてご質問とか、ご意見ございませうでしょうか。どうぞ。

鷺見委員 すいません。児童館のところですけど、ごめんなさい。資料4の2ページの(3)子育て講座・教室の充実の変更後の中の事業名、事業内容のところですが、児童館、児童センターを会場として実施するのはどこが主体で？

事務局 新たにということではなくて、既に児童館でやっていただいている事業というような認識で記載をさせていただいて。

鷺見委員 そうということなんです？

事務局 新たについていうものではございません。

鷺見委員 分かりました。だいがかぶるなと思ったら、同じものってことなんですね。

事務局 そうということです。

鷺見委員 分かりました。ありがとうございます。すいません、内輪のことで。

山田会長 ちょっと名称が変わったりするので、混乱するところがあると思いますが、それぞれ自分のお立場でちょっとここが分かりにくいっていうのがありましたら、遠慮なくご質問ください。

戸松委員 すいません。

山田会長 どうぞ。

戸松委員 変更後のところで事業内容のところが前は0歳児が。

山田会長 ちょっと資料の。

戸松委員 すいません。資料の4の2ページ目の所なんですけど、子育て講座、今の鷺見さんがおっしゃったところのあたりなんですけれども、今までですと、保育園とか行かれる前の3歳までの方が対象で、各児童館でやってらしたと思うんですが、今度は2歳までになってしまっているんです。変更後のところが。

山田会長 どっちの？ 括弧？

戸松委員 (3)の子育て講座・教室の充実のところの変更後のところが、事業内容のところ が0歳から2歳児になっているんですが、もう1歳分、短くなるってということですか。

事務局 もともとの「てくてく」の対象が0から3歳児ということだったんですけども、この事業については従来の生涯学習館、本年度実施のほうさせていただいておりましたけれども、この事業の部分がまるっとなくなってしまいました。

ですが、もともとですけれども、児童館、児童センター、あと新たにできました「ときめつく」のほうなんですけども、こちらのほうがおおむね0歳から2歳児を対象とした事業ってということで、講座等もやらせていただいているんですけども、この今、委員さんおっしゃるみたいに3歳児が抜けてしまうってということなんですけども、おおむね0から2ってということですので、月齢によっては3歳児さんも参加することはできないことはないってということで、事業の内容としては1歳減ってしまうんですけども、実施の内容についてはあまり変わらないかなってような印象でござ

います。

戸松委員 ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。

山田会長 よろしかったですか。

戸松委員 はい。ありがとうございます。

山田会長 あとよろしいでしょうか。どうぞ。

事務局 すいません。資料4のほう一部修正をお願いいたします。最初の計画42ページの下に括弧としまして母子や子どもの健康支援とございますけど、すいません。こちら誤りで母親や子どもへの健康支援、母子のところを母親と訂正をいただきたいです。大変失礼いたします。

山田会長 資料4、1ページの（2）変更後のとこですね。

事務局 （2）母子や子どもへの健康支援と書かれた母子の言葉を母親と、修正をいただきたいです。

山田会長 よろしいでしょうか。変更とか新しくなるということではなかなか気付けないところもあるかと思しますので、皆さんの目で、みんなで見ていただければいいと思います。もう少し時間取りましょうか。

00：25：10

00：28：10

山田会長 よろしいでしょうか。もう少し時間が欲しい。どうぞ。

松崎委員 すいません。資料4の2ページ目の子育て講座・教室の充実の変更前の「あすなろ家庭通信」が終了するということなんですけど、すいません。「あすなろ家庭通信」が終了するということで今ご説明を受けましたが、この事業内容、いいことが書いてあると思うんですけど、現在の情報化社会において一定の役割を終えたためということとは、具体的にどういうことですか。郵送じゃなくても何かの形で発信はできないものなのでしょうかと思いますが、いかがでしょうか。

山田会長 どうぞ。

事務局 ありがとうございます。今想定しておりますのは、皆さんスマートフォン等をお持ちだと思えますけれども、情報がいろんなところで発信されているような状況でございます。子育てにおきましては、お母さん方も市で開催するような講座もございまして、まずインターネットで検索等をされる方もいます。

今までは、これ始まったのは昭和時代からやらせていただいているものなんですけども、その当時につきましては情報収集ですとか、なかなかコミュニケーションを取って話を聞くってということが難しいような時代でございまして、昔は核家族ではなくて、3世代とかでおばあちゃんから聞いたりとかいうようなこともあったかと思うんですけ

ども、その中ではがきにおいて、お母さん方にこれぐらいの月齢期はこういうことで
すよってというようなお知らせをさせていただいたってものになります。

こちらについて、今年度まで昔と同じように内容のほう更新しながら、はがきでお
知らせをしてきたところでございますけども、先ほど申し上げたとおり、情報化社会
でございますので、個人さんがご自分で必要な情報を簡単にスマートフォン等で取得
できるってような時代になりましたので、あえて郵送でお知らせするっていうと
ころが今の時代にはそぐわないということで、終了のほうさせていただくというもの
でございます。

ただし、従来まで郵送で送らせていただいた内容につきましては、ホームページの
ほうに全て掲載ございますので、それぞれの月齢の情報をアクセスしていただくこと
によって、従来だったらそのタイミングで郵送できていた情報について、スマホで見
ていただくっていうふうなことができるようにはなっておりますので、よろしくお
願いいたします。

山田会長 松崎委員さん、どうでしょうか。

松崎委員 ありがとうございます。

山田会長 じゃあ、どうでしょう。もう少し時間が欲しいという委員さん、おみえですか。
じゃあ、いいでしょうか。じゃあ、ありがとうございました。

5. こども計画のアンケート（案）について

山田会長 じゃあ、次に進めていきたいと思います。5番、こども計画のアンケートについて
ということになります。事務局からご説明、お願いいたします。お手元にご用意くだ
さい、皆さん。

00：32：04

事務局 こども計画のアンケート（案）について説明

00：35：59

山田会長 ありがとうございます。これは第2期の協議会、最初に委員になられた時、届い
た方もあると思うんですが、こういうやつですね。ほんとのやつはもっと分厚いやつ
ですけども、これダイジェスト版になります。これの今度は第2期ということに。

事務局 今度、第3期。

山田会長 第3期ということになりますね。その準備としてだそうでございます。当然、第
3期ということと、このアンケートの実施について何かご質問ありませんか。よろし
いでしょうか。

それでは、大変たくさんのアンケート用紙がお手元に届いていたと思います。順番
にこれも進めていきたいと思いますので、お手元お持ちいただいたアンケートの案で
すが、このプリントにある順番で、まず就学前の保護者用から、次は小学校・中学生
用、その次に小学校・中学校の保護者用、一般用と、4種類、この順番でアンケート、

皆さん、感想、ご意見等、お聞きしていきたいと思いますので、順番をご用意願います。ありますでしょうか。

では、まず就学前の児童の保護者用というので、そこから始めたいと思います。1ページ目がありますが、ここから順にいきますけども、もし事前に読まれてちょっと分かりにくいとか答えにくいところ、ここ直せれないかというのありましたら、その都度、挙手をお願いしたいと思います。1ページ目はよろしいですかね。

加藤委員 すいません。1ページ目、よろしいですか。

山田会長 どうぞ。

加藤委員 ざっと自分も該当するつもりで読ませていただいたんですが、すいません。就学前児童保護者用、これが届いてインターネットでも回答できるし、これを見ながらも回答ができるということでよろしいですね。

これをもらった方がこれを見て、さあ回答しようって思うのにはすごく字がぎっしりしていて、もうちょっとどちらかというと、小学生・中学生保護者用のほうがずっと入ってくるようなイメージはあるんです。回答に当たってのお願いっていうのがパツと出ていて、ウェブフォームでご回答くださいっていうふうな場合はウェブフォームを付けているんですよ。

事務局 保護者さんはそうです。

加藤委員 就学前のほうは両方？ すごく回答しやすいところにすぐいけるんですけど、回答するところまで読んでいこうと思うと結構あって、なので、もうちょっと一歩が踏み出しやすいような表紙のほうがいいんだろうなというところで、最初から読んでくると、結構難しいと思われるんです、文章内容。

実際にさっと読んでこの「こども計画を策定するに当たり、アンケート調査を実施します。率直なご意見をご記入ください。調査の趣旨をご理解いただき」というところまで来ていても、じゃあ調査の趣旨って何だろうって探ってったり、この回答をしたから何になるんだろうっていうのが、実は次のページの「頂いた回答は土岐市の子育て支援の充実に生かします」とって次のページに書いてあるので、やっぱりこれが表面に来て、これに答えると、こういうことに生かされるんだ、じゃあ私、やってみようって思えるような出だしをつくっていただいたほうがより多くの方にご回答いただけるかなというふうに率直に思いました。

ですので、言葉ももうちょっと分かりやすく、記入に当たってのお願いの5番のところなんかは「設問によっては回答いただく方が限られている場合がありますので、ことわり書きや矢印に従ってお答えください。特にことわりのない場合は」、この「ことわり」という言葉が非常に分かりにくくて、「ことわり」という言葉だけ、それって何ですかみたいな。

単純に説明に沿ってとか、説明指示に従ってという言葉に替えてもらったほうが分かりやすいんじゃないかなと。なので、見やすさと趣旨の分かりやすさ、文章の分かりやすさと、とっつきやすさっていうところを一つ一つやってもらったほうが多

くの方にご回答いただけるかなというところと。もう一つだけ、右下に「令和6年4月からこども家庭課に変わります」だけ書いてあるんですけど、これ何がこども家庭課に変わるのかっていうところなんですけど、これは。

事務局 子育て支援課がっていうところが抜けていますね。

加藤委員 土岐市の子育て支援課がこども家庭課に変わります。知らない方はこれが国のやつがとか、県がなのとか、やっぱりそういったところが説明があったほうがいいんじゃないかな。

ごめんなさい。僕もそれは伺っていたので、何となくは分かっていたのですが、このこども家庭課に変わられることに当たってちょっと振り返ってみましたが、先ほどの資料4の訂正後の担当課のところ、子育て支援課ってなっているんですけど、実際はこれ直す時には、これは案でこうやって出ているんですけど、訂正がされてこども家庭課にここは書き換えられて最終、諮るので、今はここは子育て支援課の表記でいいってことですかね、資料変更。

事務局 計画の担当課につきましては、機構改革に伴うような変更でございまして、内容の変更っていうふうには捉えていませんので、来年度のついては、子育て支援課はこども家庭課に変わりますけれども、計画上の表記は子育て支援課のままっていうふうに思っております。ただし、こども家庭センターについては、新たにできる係というか、組織ですので、ここまでも入れさせていただいたということでございます。

加藤委員 ありがとうございます。以上です。

山田会長 表紙の部分に関わってですね、今のお尋ね。その辺いきなりたくさん書いてあるから、もう少し分かりやすくできないかということでしたし、その辺についてはまたご検討いただけるのでしょうか。じゃあ、私のほうからも網かけの部分は、これ何か意味があるわけでしょうか。いろんな所が網かけになっていますけど。

事務局 網かけの部分についてですけども、これはアンケートの内容につきまして、コンサル会社さんと何回かやりとりさせていただいて、その中で第2期の時の計画から言葉を替えたり、あと修正の途中で替えたようなところが分かるようにということですので、今回、今、委員さんにお配りさせていただいたもので網かけありますけども、すいません。こちらのほう特にご意識されなくて見ていただきたいというふうに思います。申し訳ないです。

山田会長 実際の時にはこの網かけはかかってない？

事務局 そうでございます。すいません。

山田会長 分かりました。今、表紙からご意見、ご質問ありましたので、私も自ら言っちゃいましたけども、表紙、裏、それから、1ページというところでよろしいでしょうか。どうぞ。

小栗委員 すいません。私も加藤さんと似た感じなんですけど、外国語の案内がめくらないと出てこなくて、例えばもし自分が外国人だとして初めに知らないことがこれだけ出てくると、これは難しそうと思っちゃってめくらないんじゃないかと思うんですけど、

ここをもしこのままで出すのであれば、送付状にも他外国語ので出すか、これを外国語でもできますよっていうのをどこかパツて見て分かるところにあるといいのかなと思います。

山田会長 どうぞ。

事務局 ありがとうございます。ご指摘いただいたような送付状等も含めまして、多言語対応というところをまず事前に分かりやすく説明のほうをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

山田会長 それに関わって私も、中国語はなくてもよかったんでしょうか。私ちょっと思ったんですけど。

事務局 今回のアンケートなんですけども、日本語でご回答いただけるんですけども、ウェブ版のものにつきましては英語も用意させていただくんですけども、あとウェブのアンケートについてですけれども、日本語、英語、あとフィリピン語でご回答いただけるようにする予定でございますので、申し訳ないですけども、3言語のみというふうに考えております。中国語について一定のニーズはあるかと思うんですけども、今回についてはご用意できないという状況でございます。

山田会長 分かりました。じゃあ、表紙、裏、1ページ辺り、次いってよろしいでしょうか。じゃあ、2ページ、3ページ、どうでしょうか。大変な量ですので、時間かかっちゃいますので、もう既に読まれてチェックしましたと。あればすぐに言いますということで進めていきたいと思いますが、いいですか。今から読んでいただいて見るのはちょっと時間かかっちゃいますんで、じゃあ2ページ、3ページなければ、4～5ページ。いいですね。じゃあ、6～7、どうでしょうか。いいですか。このペースでよろしいですかね。8～9。

じゃあ、10～11。なければちょっと私、問の18で日数を聞いてみえますが、半日という場合、回答される方はどうしようっていうふうに思われなかなと思ったんですけど、問の18ですね、これ。日数をお聞きすることになってはいますが、半日だけだったっていう方はどうやって答えようかというふうに思われなかなと思ったんです。どうぞ。

事務局 こちらの設問についてなんですけども、国から示されている設問になりますので、ちょっと内容を変えることできないんですけども、答え方としましては、日数ということなんですけども、例えばファミサポを1回利用したら、その1日というふうなカウントの仕方で回答していただくのかなという想定をしています。

例えば0.5というふうに、手書きの場合はどういうふうにも書けるんで、ご回答される場合があるかもしれないんですけども、その場合につきましても集計上は1日というふうなので集計をさせていただく予定でございます。

山田会長 そのあたり回答する方が迷わないようにはされたほうが、0.5も繰り上げで1日に数えるっていうのは結構だと思うんですけど、じゃあ、12～13ページ。いいですか。じゃあ、14～15ページいかがですか。

加藤委員 14でいいですか。

山田会長 14、どうぞ。

加藤委員 すいません。ここは僕もあんまりじっくり読んでないんですけど、自分に当てはまる中学校のほうも同じ内容があったので、そちらちょっと見させてもらったので、同じになると思います。33ですが、32にまず「地域にボランティア等に無料の学習塾があったら、将来的にお子さんを参加させたいと思いますか」という、ボランティアに対してお子さんを参加させますかという問いと。

その次に「地域に無料、または安価で子どもに食事の提供を行う子ども食堂があったら、参加させたいと思いますか」という時に、ボランティアで参加させるのかになってすごく考えたんです。親子で参加で、親子でボランティアで参加するのか、子どもだけでボランティア、何するんだろうってずっと思っていたら、たぶんこれは食事に行きますかっていうことなんですかね。

事務局 そうです。

加藤委員 ていうふうにちょっと考えて、自分が回答するのすごく時間かかったので、子ども食堂があったら、子どもを何っていう表現するんですか。利用？ 利用させたいと思いますかみたいな感じに書いたほうが、ここ分かりやすいんじゃないかなと思いました。

事務局 お願いします。

山田会長 どうぞ。

事務局 ありがとうございます。今ご指摘いただいたような内容で、回答していただく時に迷わないような表現に改めたいと思います。ありがとうございます。

山田会長 あとはよろしいですか。じゃあ、私のほうからですが、問の31、収入ですが、こんなに細かい段階で聞く必要があるんでしょうかということで、私自身もこれやってどれに入るんだろうと思って何やかかんや困ることあったんですが、どうでしょうか。

事務局 先生、ありがとうございます。こちらについてなんですけれども、この階層分けが岐阜県のほうのアンケートと同じ区分になっております。今回調査するに当たりまして、県とか上位のアンケートの結果等も比較を検討しておりますので、細かいんですけれども、同じ区分でアンケートのほう実施をさせていただきたいというふうに思っております。

山田会長 理由は分かりましたけど、そういうことですね。じゃあ、以上で就学前の保護者用としましたが、言い残したことがあれば、後からもう追加ありませんか。いいですか。どうぞ。

中島委員 私、就学前児童保護者の立場に当てはまるんですけども、私たぶん今、仕事から帰って子どもを迎えに行っているいろんなことやってっていう中でこのアンケートもらっても、今はこの会議に出ているから、どういう意味があってこれが必要とされているっていうのが理解した上で答える気にはなるとは思うんですけど、きっと就学前の親

御さんはこのアンケートもらった時に書かないんじゃないかなと思ってます。

字が多いし、就労状況についてのお伺いとかが最初のほうにあったと思うんですけども、区分が細かくて、産休中、育休中とか、いろいろフルタイムの時間のこともすごく細かく書かれているんですけども、ここの問の3ページ目にこれがあって、この量があったらたぶん読まないんじゃないかなと思って、もう少し分かりやすく大まかな区分で書いていただけると、まだちょっといいのかなというか。

もうちょっと興味のある内容を最初のほうに持ってきてからじゃないと、たぶんアンケートをそもそも読むふうにはならないんじゃないかなと思いました。就学前だと、時間がほんとにないので、読まない、答えないっていうことになっちゃうんじゃないかなと思います。

山田会長 どうぞ

事務局 貴重なご意見、どうもありがとうございます。ほんとにおっしゃるとおり、まず文字量が多いってところで、読む意欲もちょっとなくなってしまうようなものでございます。説明を丁寧にしようと思えば思うほど分量も増えてしまって、これでもギュッと削っているんですけども、ご指摘いただいたとおり、内容もなかなかよく分からないしってところ、ほんとにおっしゃるとおりだと思います。

表現について見直しができる部分については検討させていただきますし、あと送付状のほうでもうちょっと導入部分について、ほんとに簡単にですけれども、入りやすいような表現を選びまして、何とか回答していただけるようなふうにつなげたいなっていうふうに思います。

今ご指摘いただいたアンケート調査の項目、分類についてなんですけども、この分類につきましては今回、先ほど計画の変更をご案内したんですけども、保育園の認定区分1号、2号、3号とか、あと幼稚園でも使われることあるんですけども、そういった区分に振り分けるために国のほうが分類した項目になりますので、こちらについてまとめてしまうと、国が求める分類への集計といえますか。

計画の立案ができなくなってしまうので、なかなか親しみのない区分で、あとこの表現とどこが違うんだっていうのが分からないやつなんですけども、このアンケートにつきましては、ものにもよるんですけども、今ご指摘いただいたものにつきましては、質問の回答用紙を変えてしまうことができませんので、こちらについてはその旨、ご了承いただきたいと思います。よろしくお願いします。

山田会長 ありがとうございます。国や県の流れがあるということですが、今のことについて、委員さんの中で何かこういうアイデアとか、こういうことが考えられるっていうの出てきそうですか。どうぞ。

戸松委員 順番にイエス、ノーみたいな感じで答えていって、最終的に1から6までになるっていう結果で、例えば働いていらっしゃる、イエスの人はこっち、ノーの人はこっちっていうふうに、順番にすごろく的な感じでやっていけば、まだやりやすいかな。結局、文字で読むっていうよりは、そのほうがたぶん分かりやすいというか、単純に思ってしまうんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

山田会長 どうぞ。

事務局 ありがとうございます。今の1つの設問についてイエス、ノーで順番に答えていくと、自動的に回答できるっていうような、そういう手法もございますけれども、先ほども委員さんからもご指摘があったとおり、問題の数、設問がちよっと多いんじゃないかっていうこともありまして、今のご指摘いただいたような方法で分類しますと、今たぶん問題が30とかなんですけど、100とか超えてしまう回答になってくるところがあって、そこがなかなかトレードオフのところになってまいりまして。

なるべく問題数を抑えつつ、ボリュームがあり過ぎると、回答もしたくないっていうところがあるので、例えば紙ベースだと、全体にこれだけというふうにはなるんですけど、ウェブとかになって1個ずつ答えていくことになると、いつまでも答えてもなかなか終わらないとかあって、ここはちよっと悩ましいとこでございますけれどもっていうところがありますね。

部分的にはちよっと分かりづらいようなところについては、実は内容的に1個の質問を2つに分けて回答していただいているようなところもあるんですけども、その他の項目について分け過ぎてしまいますと、先ほどの弊害が出てまいりますので、今のところ工夫させていただいた結果がこのような形だったっていうことでございます。申し訳ございません。

山田会長 どうぞ。

小栗委員 ほんとこれスマホで画面で見たら、心が折れそうな感じのアンケートなんですけど、もしあれだったら、若いお母さんにもやってもらうように、最後まで答えると、その市役所の1階のコーヒーチケットがプレゼントですとか、何かそういうのがあると、最後まで頑張って1階のコーヒー1杯チケット、LINEか何か何でもいいんですけど、もらえとか、そういうのどうでしょうかね。

事務局 いいですか。

山田会長 どうぞ。

事務局 ありがとうございます。委員さんおっしゃるとおり、何か回答の後に回答したインセンティブを与えてご回答いただくっていうのが、確かに一つの手法かなっていうふうには思います。今回につきまして、大変申し訳ないですけど、予算的にもそんなところ考慮できてなくて、回答できた方に何か粗品的なものをお渡しするっていうことがご用意できなかったものですから、申し訳ないです。今からご対応できないんです。大変申し訳ないです。

あとウェブにつきましては、この設問の中で途中でこの回答したら、例えば何番に飛んでくださいっていうふうになっております。紙ではなっているんですけども、ウェブの表現ですけども、問題が1問ずつ画面に表示されるようになってまいります。選んだ回答によって、もし飛ぶのであれば、飛んだ先の質問が表示されるっていうふうですので、ウェブのほうが体感的には、表示される文字の量は少なくなってくるかなっていうふうには考えております。

加藤委員 それに付随して、一番最初にもお話ししたんですけど、ここにこれに回答することで得られるメリット、回答したくなると思うこと、この回答であなたも土岐市の子育ての一つの大きな力になっていますよとか、一緒に子どもたちのこと、環境をつくっていきましょうみたいな。

言葉だけでも参加して良かった、ぜひ参加したいと思えるようなキャッチフレーズじゃないですけど、それが大きくないと、皆さん言われたとおり、もうこれ見ただけで誰か回答するやろってなってしまうんで、一般の3,500のうちの100、200みたいになってもせっかく出すんであれば悲しいんで、やっぱりそこを興味を引くようなものがあれば一番いいですけど、物がなくても興味を引いて答えたくなるような言葉をぜひ入れていただきたいなと思います。

山田会長 どうぞ。

事務局 ありがとうございます。今ご指摘いただいたようなもので、少しでもアンケートに協力していただけるような言葉を添えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

山田会長 ありがとうございます。いろんな企業とかいろんなスーパーとか、いろんなところでアンケート答えた方にはこれっていうのは、もうただでできるようなこと何かないかなとは、先ほどのコーヒー券は予算が立ててないし、だけど、ただでそういうのはあると、最後までお答えいただいている方には何とかとか、物じゃなくてアイデアがあればいいなと思います。

最初にキャッチフレーズとして、もっとグッと引き込むようなキャッチフレーズ、最後まで答えた場合はよくあちこちにあるような、スーパーとか何かでもいいんですけど、お金のかからない何か考えてやったらと思います。アイデアとして出てくると、ありがたいなと思います。どうもありがとうございます。

じゃあ、次、すいません。時間かかってしまっております。申し訳ありませんが、小学生・中学生用のアンケートで、表紙、裏、それから、2ページまでのところでよろしいでしょうか。

なければちょっと時間があれなんで、私のほうで1ページの性別の書く欄、細かいこと言いますけども、今の小学生・中学生、あなたの性別と言われた場合、男性という言葉じゃなくて、男子とか女子という言葉を使っているんじゃないかと思うんですけど、もし子どもにとって素直に聞けば、校長先生、どうですか。

河地委員 男子と女子が。

山田会長 一般的ですね。

事務局 お願いします。ありがとうございます。男子、女子に修正します。ありがとうございます。

山田会長 どうぞ。

河地委員 すいません。2ページの問題7番です。すいません。子どもたちにやってもらうの

は担任になるので、子どもからこんな質問があったら、担任どう答えたらいいかなってことですけども、問7の4番、自分が友達と比べて違うと感じる。この違いは肯定的な個性とも捉えられるし、自分ってちょっと変わっているなとか、みんなよりできないなって劣等感だったりするので、どういう違いを意図した問題かなってことを思いました。まず、それ1番、ごめんなさい。どうでしょうか。

自分だけの良さがあるよって、自分にはいいところがあると思うという質問なら、いいところがあると思うとか、自信のない子は思わないって答えると思うんですけど、違うっていうのは捉え方さまざまなので、よく私たち学校で質問する時は、自分が良いところがあると思いますかっていうふうな質問をします。友達と比べてっていうのがちょっと引っかかります。

山田会長 どうぞ。

事務局 先生から今ご指摘いただいた項目についてなんですけども、この設問7自体が国のほうの調査項目と同じ設問にさせていただいて、それと比較するために同じ表現を使わせていただいています。今ご指摘があったとおり、いい方向の違いなのか、ネガティブなほうの違いなのかっていうところを読む、答える生徒さんにおいて捉えて方が違ってくるので、現場の指導していただく先生も聞かれた時にちょっと困っちゃうかもしれないです。

こちらについて、ほんとにどちらでも取れるもので、うち子育て支援課としても解釈が分かれてしまうようなところになりますので、4番の設問については質問を取り消すっていうか、なしにしたいと思います。ありがとうございます。

山田会長 設問なしになるわけですね。

事務局 ごめんなさい。問7はあるんですけど、④番のところを。

山田会長 ④だけはなしになる。

事務局 ちゃんと消させていただきます。

山田会長 ありがとうございます。

河地委員 続けてよろしいでしょうか。

山田会長 どうぞ。

河地委員 次のページも言ってもよいですか。

山田会長 ちょっと順番にやっているんで。

河地委員 じゃあ、1と2ですね。

山田会長 いえ、いえ。じゃあ、2ページのほうでよろしい？

河地委員 細かいことなんですけども、問4のお兄ちゃん、お姉ちゃん、おじいさん、おばあさんなんで、「さん」で統一してはどうでしょうか。

山田会長 何ページですか。

河地委員 1 ページの問4の5番、お兄ちゃん、お姉ちゃんなんで、上はおじいさん、おばあさんなんで、「さん」、お兄さん、お姉さん。音での問題だけです。おばあちゃんでもいいんですけど。

山田会長 どうぞ。

事務局 こちらについて、お兄さん、お姉さんで統一させていただきます。ありがとうございます。

山田会長 子どもさんへのアンケートはやると、もう子どもから、先生、これどうするのっていうふうにいっぱい出てきますので、じゃあ2ページのほうで私も、今の小学校5年生で早退という言葉で分かるかなって、早引きとかどっちを使っているのか。

河地委員 分かると思います。

山田会長 早退で分かる？ 5年生はOKね。

河地委員 はい。

山田会長 じゃあ、3～4ページにいきます。

河地委員 いいですか。

山田会長 どうぞ。

河地委員 すいません。これもすいません。11番の②です。1 カ月以上、学校を休んだというのがあります。これは1 カ月以上っていうのは続けて1 カ月以上なのか、1 年間トータルで集めて1 カ月以上なのかということです。私たち、不登校傾向っていうのはトータル30日、年間30日っていうようなので約1 カ月なんですけども、子どもたちが答える時は学校と一緒にトータルの捉えでよいでしょうか。

山田会長 関わって「これまで」というのが、5年生の子にとってはどういう範囲かなということ分かりにくいんじゃないかなっていう気がするけど、僕、2年生の時っていうのは出てくるかも分らんけど。

事務局 ありがとうございます。こちらについての解釈なんですけれども、連続して1 カ月以上休んだというふうで回答のほうしていただきたいなというふうに思います。

河地委員 連続で。

事務局 はい。というのは、これが「これまでに以下のようなことがありましたか」なんですけども、小学5年生の子と、あと中学2年生の子にお答えしていただくので、全部足し合わせるとなると、中2の子のほうが、問題がない子でも上に達したら、もしかしたらすぐ超えちゃうかもしれないんですけど、そういうことではなくて、連続してっていうふうな、そういう意味でございます。

河地委員 じゃあ、続けてですね。ありがとうございます。

事務局 ご指摘いただいたとおり、分かりづらいとございますので、「連続して」という言葉を添えさせていただきたく思います。

河地委員 ありがとうございます。

山田会長 あと範囲のほうはどうですか。私が質問したところ、「これまで」というのがいつからのことで、例えば中学2年生の子が1年生の時、あるいは小学校の時とか、そういう質問が出てこないのかなと思って。

事務局 これについては先生おっしゃるとおりで、例えば中学2年生の子だったら、小学校から中学2年生までの全ての期間でという意味になります。

山田会長 いいですね。だから、僕は小学校の5年生の時に1カ月ずっと休んでいたよと。病気じゃないけどもという場合も含まれるわけですね。

事務局 はい。

山田会長 じゃあ、その辺が分かるように小学校入ってからとか、中学生になってからとかっていうのを入れてあげたほうが子どもは質問してこんどと思いますけど、そんな質問する子はそういないかも分からんから、担任の先生で答えるぐらい。

事務局 入学後とかそういったような表現で、就学後っていうことが分かるような言葉を添えます。

山田会長 ありがとうございます。意地悪して聞いていんじゃないってご了解くださいね。

事務局 いえ、ありがとうございます。その辺は迷われると思うので、ありがとうございます。

松崎委員 すいません。あと。

山田会長 どうぞ。

松崎委員 問12で4番「部活動またはクラブ活動のこと」っていうのが出てくるんですけど、小学校5年生の子にもこれ出すんですよね。小学校5年生の子、これ要らないなら省きますよとか。

事務局 まず今回の質問、小学5年生と中学生の子の共通の問題っていうか、アンケートになりまして、もともとの設問、県とか国のほうがこういったような分類の表現になっていますので、こちらについてはこのまま使わせていただきたいなというふうに思います。小学生の子。

松崎委員 5年生の子に部活動、要らないなら要らないで書いとかないと、部活動もやってないし、クラブ活動もやってないですよ。だから、どこか丸打たなくちゃいけないんですけど、満足もしてないし、たぶん丸の打ちようがないですよ。中学生のみとか。

河地委員 無回答でいいなら無回答。

加藤委員 よろしいですか。

山田会長 どうぞ。

加藤委員 うちの子どもは小学生の頃から剣道クラブに入っています。そういったクラブ活動という趣旨でよろしいですか。学校が行っているものではなくて、自分で入っているクラブ、サッカークラブとか野球クラブとか。

松崎委員 具体的にこれでは読み取れないですね。

河地委員 12番の質問が学校生活って書いてあるんですね。

加藤委員 ほんとそうですね。

松崎委員 でも、お子さんはそこまで考えないので。

河地委員 読まないですね。

松崎委員 クラブっていったらクラブの付いているものに入っていたら、もうクラブ活動に入っている感じになってしまっている。

加藤委員 小学校の将棋クラブとか。

松崎委員 そうですね。

事務局 今、小学校ってクラブってもうないんですね。

河地委員 もう年間10時間あるか、ないかの。ですから、月に1回クラブ活動があるか、ないかです。

事務局 ご指摘、ありがとうございます。ここについて今、実質的に小学校の子どもにつきましては活動がほとんどないということです。ただ、回答なしでっていうふうに進めないようなものになっていますので、「部活動またはクラブ活動のこと」の4番を消します。

河地委員 小学校？

事務局 はい。ていうふうにさせていただいて、下の5番の「学校生活の決まりごと」、こちらを④番とさせていただきます。ありがとうございます。

山田会長 ありがとうございます。じゃあ、3～4ページ、よろしいでしょうか。じゃあ、5～6。

河地委員 すいません。4ページ。

山田会長 4ページ。

河地委員 すいません、何度も。問題14番です。誰に相談しますかという問いがあります。10番に「担任の先生やほかのクラスの先生」っていうのがありますけれども、クラスを持たない先生が学校に何人かいて、「ほかの先生」という表現ならば答えられます。クラスっていうと、どうしても担任の先生を意識してしまいますので、クラスを削っていただけたらいいかと思います。

事務局 山田先生。

山田会長 どうぞ。

事務局 今の14番の回答紙についてなんですけれども、校長先生からご指摘いただいたとおり、現場のほうで実際、クラスを持ってみえない先生がおみえになるっていうことなんですけれども、この回答紙自体が国のほうのものですので、これ申し訳ないです。触れ

ないですので、一応、ここはやらせていただいて。

河地委員 分かりました。職員がこれに関して子どもに伝えれば、相談っていう。

事務局 お願いいたします。

山田会長 じゃあ、よろしいでしょうか。じゃあ、5～6です。じゃあ、7～8。いいですか。じゃあ、私のほうから7ページの間の20、「あなたがインターネットの利用に使用している機器はどれですか」で、これは学校で貸し出しですね、あれは今。

河地委員 はい。

山田会長 も含めてかどうかということ。問の20の8に「もっていない」と書いてあるんですけど、となると、個人の機器になるわけですね。今、みんな持ってるもんね。

戸松委員 そうですね。

河地委員 はい。

事務局 先生、学校のタブレットでインターネットつなげますか。

河地委員 つなげます。

事務局 つなげちゃう？

河地委員 はい。ある程度の制限はかけてありますけども、子どものほうが上手にくぐってそんなことしているのっていうとこまであります。

事務局 すいません。

山田会長 どうぞ。

事務局 まず、この問20の設問を設定した趣旨なんですけども、貧困計画のほうで子どもさんの経済状況を確認するための設問として入れさせていただきました。ということで、学校のほうで生徒さん1人1台のタブレットの貸し出しをさせていただいているんですけども。それを入れてしまうと、8番の「もっていない」、貧困的に苦しいっていうところの捕捉ができなくなってしまうので、ここの考え方としては学校から貸与されたものをのいて、生徒さんが個人で、ご家庭で購入できたかどうかっていう趣旨で持っているかどうかというふうに回答していただきたいというふうに思います。

山田会長 じゃあ、そのあたりが分かるような設問のほうがいいと思いますけど、そういうふうにできますか。

事務局 はい。注意書きといいますか、言葉をちょっと添えさせていただきます。ありがとうございます。

山田会長 すいません、細かいことばかり言って。じゃあ。

加藤委員 すいません。じゃあ、僕も細かいこと言っていていいですか。

山田会長 どうぞ。

加藤委員 スマートフォンと携帯電話の違いは、スマートフォン、携帯電話を使っている子は両方に丸をするか、スマホは持っているけど、携帯としての機能はないからっていう。

事務局 こちらの回答紙についても国とか県のものと同等としていますので、ですけども、意味合いとしましては、携帯はガラケーのことを意図しています。スマホはほんとタッチでスマホ、iPhoneとか、そういうものを想定しています。というものでございます。

山田会長 いいですか。

加藤委員 学校の先生が説明を子どもたちにできるような状態にしてもらえるといいかもしれないですね。

山田会長 いいですか。どうぞ。

事務局 学校のほうで回答していただく時に、先生のほうが質問幾つか困ってしまうと、あかんですので、このアンケートとは別に先生のお手元に今の趣旨を説明したものも付けさせていただきます。

山田会長 じゃあ、9～10にいきます。じゃあ、なければ初め私のほうで、問の25の⑧、うつ病という言葉は、小学生は理解できますかね。これも国からの言葉かな。

事務局 一応、設問自体を校長会のほうで諮りまして、先生方、見ていただいて、その後、教育委員会の先生方にも見ていただいて、小5、中2の子どもさんにも分かるような表現ということは見ていただいているつもりなんですけれども、先生、どうですか。ちょっと難しそうですか。

河地委員 中2ぐらいだったら分かりますが。

事務局 中2なら。

河地委員 でも、心の病の人がいるってことですよね。

事務局 この設問につきましても国のほうの調査項目の回答というか、おんなじものを使っておりますので、国のほうとそろえていただいております。

山田会長 ちょうど小学校5年生ぐらいの年齢の子たちは、私たちの思いもかけないところで聞いてきますし、びっくりするようなことを聞くので、いろいろ私も細かいこと聞いてしまったんですけど、なるべく先生方がこのことで戸惑ったり、困ったりしないように、事前に校長会とか、あるいは5年生の担任の先生に説明書のようなものを用意していただくといいということだと思います。どうでしょう。いいですか。

事務局 そうですね。教育委員会の先生方等にもう一度、生徒さん、児童さんから想定される質問っていうのを聞きまして、それに対応できるようなアドバイス帳みたいな、ちょっと作ってお渡ししたいと思います。

河地委員 すいません。

山田会長 どうぞ。

河地委員 校長会で見たっていうところ言っちゃった。

事務局 いえ、ごめんなさい。

河地委員 すいません。

事務局 そういう意味で言ったのではなくて、すいません。

河地委員 すいません、思い付かずに。今の8番の設問はちょっと私、衝撃的な問題というか、自殺しようとした人がいるとか、子どもほんの一握り、おらないと思うんですけども、ちょっとドキッとする問題ですけども、これは国からのものかもしれませんけど、あえてここに載せなければいけない文言だろうかということが一つあります。子どもが答えるんですから、保護者じゃなくて。

それから、あと1番と2番の、①の中に体を傷つけられるというのがあります。2番目につかまれる、たたかれる、物投げつけられるっていうので身体的なDVっていう感じがするんですけども、1番は身体的なDV、心のDVもありますけども、2番目はほんとに傷害というか、DVなんで、かぶらないかなという気がしましたが、国の文言なら仕方がない＜発言が重なり聞き取り不能＞。

事務局 そうですね。どちらにも該当するようなこともあって、ちょっと回答を迷われるかもしれないんですけども、こちらも国の用意した質問のままでございますので、国のほうがこういった言葉遣いで調査をされているっていうことでございましたので、ここについては触れないっていう状況でございます。申し訳ないです。

河地委員 当てはまる番号を1つですもんね。1つしか答えられないんですもんね、25番は。

事務局 いや、複数の、下が。結構複雑ですね。この下が。

河地委員 どの番号を選ばんじゃなくて。

事務局 1から5で複数。

河地委員 分かりました。

事務局 何となく今、先生おっしゃった①が心理的なDVに当てはまるっていうところの体っていうのが身体なので、心も入っているかなっていうふうに読み取れるんですね。2番のほうは、身体的な虐待っていうふうに読み取れるっていうふうに思っています。なので、何となく読んでいくと、1番は悪口を言われるとか、恥をかかされるっていうとこの心のほうっていうふうに付けるのかなというふうな流れかなと感じますけれど。

山田会長 よろしいでしょうかね。これ個数を答えるだけですので、そう難しく1番と2番で違っているところまではいかないんじゃないかなと思うんですね。

河地委員 そうですね。1個ずつ答えるわけじゃないですもんね。

山田会長 はい。いいですか。

加藤委員ということは、ごめんなさい。

山田会長 どうぞ。

- 加藤委員 消すことはできないわけですね。先ほど先生が言われたとおり8番は、知り合いが1人自殺をしまして、市内で土岐市で小中でたぶんいると思うんです。思い出したりとか、この問題でって考えることは十分想定はされるんですけど、消すことができれば、学校の先生はたぶん把握はしてみえると思うので、後からのケアをしてあげたほうがいいのかなということは考えますね。お願いします。
- 事務局 全国的にやっぱり賛否があったようなので、ちょっと衝撃的な言葉、自殺っていうところは消す方向。8番は今、消す方向で検討しております。
- 山田会長 ありがとうございます。じゃあ、⑧については消す方向で検討していると。すみません。だいぶ時間がかかりましたが、校長会とか教育委員会の先生方も子どもの側に立ってこれを見ると、たぶん子どもにこんなこと聞いていいのかどうかという立場で見られたんじゃないかなと思うので、子どもが答えるとしたらどうだっていうことで見ていただいたり、それから、担任の先生に解説するような文章を付けていただけると、ありがたいですということです。じゃあ、あと時間も迫ってきてしまいましたが、小中学生用の保護者です、今度。じゃあ、表紙から2ページ、どうでしょうか。
- 加藤委員 よろしいでしょうか。
- 山田会長 どうぞ。
- 加藤委員 表紙については先ほどお話ししたところとかぶるんで、ちょっと差し控えさせていただくんですが、これも、ごめんなさい。自分が父親として、中学生の子どもを持つ父として答えさせていただく中で、設問3で「この調査にご回答いただく方はどなたですか」なんで、父親でここは入れました。
- 2ページの問7のところで「お子さんとあなたは」っていうことなので、一応、確認なんですけど、私は父親なので、父親との会話のところを入れるんですが、母親との会話は父親から見た母親と子どもの会話を書くのか、ここは父親は書かなくてよくて、母親だけが書くのかとかっていうところで、自分、答えていいのか、どっちなんだろうとちょっと思ってしまったんですが、ここはいかがでしょうか。
- 山田会長 どうですか。
- 事務局 想定ですけども、書いていただくっていうふうに思ってます。お父さんから見ていただいて、子どもさんとお母さんの会話があるかどうかっていうふうなところで書いていただくということを想定しております。
- 加藤委員 であれば、それを一言添えていただけると、助かります。あと問8で「あなたのご家庭では、お子さんにどの段階までの教育を受けさせたいですか」。「れ」ってあるんで「せ」か。
- 事務局 ありがとうございます。受けさせたいかですね。ありがとうございます。すみません。
- 加藤委員 この下の1、2、3は、これは国からのあれですかね。大学受けさせたい。経済的に可能である。必要だと思わない。経済的に受けさせられないっていうのは。

事務局 こちら県のほうの貧困調査の質問項目になります。

加藤委員 お父さんのには大学行っというほうがいいかなと。子どもが行く気がないから、経済的にという問題じゃなくてなんていうふうにすごくぐるぐる考えながら答えていたんで、どれにも当てはまらないなみたいな感じになってしまったので、チェック入れるところないなと思ったんですけど、3択なので、県に合わせてでしたら、他の方にスルーしていただきたいなっていうところです。

事務局 保護者の希望。保護者のアンケートなので、保護者が子どもは入りたくないかもしれんけど、自分は大学まで受けさせたいやったら、大学受けさせたい、1 っていうところを選ぶっていう想定やと思います。

加藤委員 子どもが大学まで行きたいって言ったら、じゃあ行かせてあげるよって思えるかどうかで、それが貧困、経済的にどうかっていうところの調査なんですね。

事務局 はい。

加藤委員 分かりました。ありがとうございます。

事務局 今の先生からご指摘していただいた項目ですけど、小中学生さんの生徒さんのほうにもどこまで進学したいかっていう項目があって、子どもの思い、あと保護者の思いっていうのを比較するっていうことでこのような質問、どれかにご回答いただくっていうふうな設問にさせていただいております。

山田会長 よろしいですか。

加藤委員 はい。ありがとうございます。

山田会長 じゃあ、いいですか。じゃあ、3～4 ページいきます。じゃあ、早いうちに私のほうから、4 ページの間の11の②、お子さんの健康状態についてですが、この親さん、子どもさんが例えば3人みえてという場合、どうでしょうか。迷わへんかなと思って。

事務局 この調査ですけども、小学5年生と中学2年生のお子さんに家に持ち帰って回答していただくんですけど、そのお子さんについてというふうで回答してもらいます。

山田会長 ということが分かるように。

事務局 一番表のそこなんですけども、封筒を持ってきたお子さんについて保護者の方が回答くださいっていうことで、この5年生から中学2年生の子を特定したアンケートというふうに思っております。

山田会長 私のような人もいますので、そこ分かるようにアンダーライン引いておりますね。お願いします。すいませんでした。

加藤委員 立て続けによろしいですか。

山田会長 どうぞ。

加藤委員 すいません。ここの4 ページ、「あなたのことについてうかがいます」なんですけど、お子さんの健康状態をここで聞かれるんですか。「あなたのことについてうかがいます」

で、自分があなたの健康状態で、なんでここでお子さんの健康の状態なんだろうって単純に思っただけなんですけど、これ「あなたのことについて」で2行目でもうぶれた感じがあったので、違うところに入れられればということを感じました。

事務局 加藤委員おっしゃったとおり、あなたのって聞かれているのに、子どもの、なんでっていう違和感があるようなところですね。ここに持ってきた趣旨なんですけど、健康に関する質問を1カ所にまとめたっていうものでございまして、岐阜県のほうもこういう出題構成の中でこういうの、あなたのことを伺うっていう項目の中に保護者さんと子どもさんのことについて同時に聞いてっていうことだったんで、同じような質問の仕方にさせていただきました。

加藤委員 分かりました。続けてよろしいですか。すいません。3ページに戻りまして、あなたのご家庭ではお子さん用に次のものをお持ちですかっていうところで、1番に子どもの本って書いてあって、子どもの本って何だろう。学校の教科書は除くんですけど、何かの写真集とか小説なのか、聞きたい趣旨がこの本は何を指しているのかが分からないと、なかなか答えられない。子どもの本、絵本っていう頭。でも、そんな小さくないし。

事務局 この項目、回答紙についても全部、県のほうと同じに合わせてあるんですけども、ご指摘いただいたとおり、子どもの本って何？っていうふうに思われると思うので、注記で言葉の補足したいと思います。

加藤委員 ありがとうございます。

山田会長 よろしいですか。5～6のほうってよろしいですか。

河地委員 すいません。

山田会長 はい。

河地委員 12番の問題、12番の心の状態の1から。

山田会長 4ページの問の12？

河地委員 4ページ、②から⑧までが同じような内容になっていますよね。これも県からかもしません。この違いを私は2なんだけど、3じゃないとか、全部同じような落ち着きのないっていうことで、当てはまる人は全部当てはまっちゃうでしょうし、ここまで細かく分ける必要があるかなってことを思っちゃいましたけども、皆さん、どうですか。

事務局 こちらも国とか県のものでございまして、比較して分析するためでして、おんなじようなふうになってしまうんですけども、同じ設問でないと、比較対照ができなくなってしまうので、このようにさせていただきたいと思います。すいません。

河地委員 分かりました。

山田会長 どうも。じゃあ、5～6、いいですか。あと6ページの収入も、これは先ほどの話でいきますと、しょうがないですね。

加藤委員 続けてよろしいですか。

山田会長 どうぞ。

加藤委員 5ページの確認なのですが、3番「子育てや教育についての悩みを相談したり、頼ったりできる親戚はいますか」。親、兄弟も親戚という捉えで、ここはよろしいですか。親、兄弟はあえて外している？ 親族ではなく。

事務局 ここちょっと分かりづらいとこありますんで、親族という表現に直させていただきます。ありがとうございます。

加藤委員 続きまして⑥なのですが、「生活上の困難、失業や低所得、病気、要介護の状態を解決するために、地域の人々はお互いに協力するべきであると思いますか」という問いで、病気、介護の方は協力やっぱりするべきだろうなと思うんですが、失業や低所得の方ってなかなか踏み込めないところって、ここはちょっと違うんじゃないかなみたいな。

すごく大きく分かれる2つだと、個人的には思うんですけど、特に失業なんか理由によったりしますし、別物かなと思うんですけど、ここはひとくくりにしかならないものでしょうか。勝手な僕の捉えなので、皆さんがどう思われるってところもあるんですが。

事務局 すいません。

山田会長 どうぞ。

事務局 ご指摘いただいたとおり、失業とか低所得っていうものと病気、介護はちょっと別の分類じゃないかっていうことだと思います。ここのところを一緒にするのは回答の趣旨が変わってきてしまうところもあるかと思うので、この括弧書きの中の失業や低所得の部分を削除させていただきたいと思います。困難の内容としましては病気、介護の状態のみということで質問のほうさせていただきます。ありがとうございます。

加藤委員 勝手な意見ですが、皆さんはよろしいんですか。

山田会長 趣旨として病気、介護のほうに趣旨があるっていうことですね。

事務局 はい。ほんと比較をするために上位機関のアンケートの言葉遣いも合わせると、正しい比較ができるのでっていうのであれば、先ほどの低所得も困難の中に入れておくと、同じレベルに比較はできるかなっていうところはあるんですけど、どちらがよろしいのでしょうか。

河地委員 すいません。

山田会長 どうぞ。

河地委員 貧困問題で子ども食堂とか、あるいは塾に行けないお子さんのために、ボランティアが学習を教えるっていうことも含まれているのかなっていうふうに思うと、地域の方が協力することの中に。貧困問題っていうふうな意味で広く捉えてもいいのかなと思いつつ読みましたが、加藤先生おっしゃるように、失業とか低所得なんかは絞

られてくるので、家庭の問題になってしまうので、大きく貧困問題っていう意味で捉えたらいかがでしょうかっていうことです。

山田会長 どうぞ。

事務局 事務局側としても、もし容認していただけるのであれば、今の表現のままアンケートをさせていただくと、こども計画の中にある子ども食堂とか計画もございますので、河地先生にも今発言いただいたようなことも踏まえて、今のくくりの貧困っていうことで調査のほう行うのはいかがでしょうか。

加藤委員 いいと思います。低所得イコール貧困かっていう家庭の環境にもよったりもすると思うので、先生言われたとおり、貧困というところがあればいいんじゃないかなと思います。

山田会長 ということはどういうこと？ 貧困っていう言葉が入るっていうことですか、加藤委員さんが言うのは。

事務局 こちらについて。

加藤委員 失業や低所得を貧困というような表現で、ここは文章作っていただけというニュアンスでよろしいですか。貧困家庭、病気、要介護みたいな感じになるんですかね。

事務局 こちらのほう失業や低所得、こちらの表現を貧困というふう置き換えさせていただいて、貧困のくくりとさせていただきます。ありがとうございます。

山田会長 じゃあ、そういうことですね。ありがとうございます。じゃあ、7～8。では、9～10いきます。

加藤委員 よろしいですか。

山田会長 どうぞ。

加藤委員 9の26、それから、8の25、一番最初のお話と同じなんですが、父親から見て「お母さんのことについてうかがいます」でよろしいですかね、ここも。私、父親として答えるんですけど、8ページの「お母さんのことについてうかがいます」は、父から見て妻のことを書けばってことですね。

事務局 はい。

加藤委員 ていう一文が入れていただけると、スムーズにすぐ書けますので、お願いします。以上です。

山田会長 じゃあ、よろしいですかね、今の件について。

事務局 お父さんとお母さんが■同時に向かい合って■アンケートに答える方、もしくはそれに答えてもらう時にお1人でバーツと答えていただくこともあると思うんですけど、今、お父さんが実際に回答を操作してくださっている時に、お母さんのことの質問についてっていうところについては、想定としましてはお母さんに聞きながらと、見ながら答えてもらうのかなっていうふうにはちょっと思っております。

山田会長 よかったですか。すいません。じゃあ、最後の一般にいきます。表紙から1ページ。よろしいですか。じゃあ、2～3ページ。なければちょっと私のほうで問の7、8ですが、問の4で1から5のいずれかに丸を付ける。すいませんね。1から5のいずれかに丸を付けた方で、これは2はもう卒業された方に、ちょっと待ってくださいね。

事務局 2は在学の方です。

山田会長 2は在学やね。

事務局 はい。

山田会長 分かりました。すいません。勘違いでした。

加藤委員 今、会長がおっしゃったところ、僕もちょっと読んでいて最初、分からなかったんですけど、これ反対にあなたが在学している学校はどこですかっていうか、こっちのほうを上にして、下に卒業している方は、見た時に在学がここ、自分じゃないと思ってしまうんじゃないかなと思ったんです。先に「あなたが最後に卒業した学校はどこですか」になるので、というふうに私も思ってちょっと混乱したところではあるんで、少し見直しされたほうがいいんじゃないかなと思います。

山田会長 他の方どうですか。私もちょっと混乱したんですけど。

戸松委員 この質問紙は15歳から39歳の方にお出しするってことですよね。年齢の幅に対して、この質問がどうかなっていうこと思ったりするんで、＜聞き取り不能＞。

山田会長 じゃあ、ちょっと私もしゃべっちゃいますけど、問の4であなたは現在、どこの学校に行っていますかっていうふうに聞いて、卒業している人は次の問いで最後に卒業した学校はどこですかと聞いたほうが答えやすいかな。とすると、問の4で1から5まで答えた人っていう2ページの問の7の問題について、はっきりと現在、在学中の方だけがここに答えていく。いかがでしょうか。どうぞ。

事務局 問4の趣旨なんですけど、まず最終学歴を確認したいっていう、そういう趣旨ではないんです。ですので、加藤先生がご指摘いただいたような、あなたの在学している学校を教えてくださいというような質問をメインにさせていただいて、米印の所にそれについてっていうふうなちょっと変えさせていただきたいです。設問の1番から6番の聞き方については、申し訳ないですけども、このままの内容で決めさせていただきたいなというふうに思います。よろしいですか。

山田会長 皆さん、どうでしょうか。じゃあ、そういうふうでちょっと答えやすく、迷わないようにっていうことをお願いしたいと思います。じゃあ、2～3ページ、どうでしょうか。では、4～5ページ。では、6、7、8といきます。

事務局 すいません。

山田会長 どうぞ。

事務局 問25の表の中で表現が誤っておりまして、問25の中で「問25で2. ない」っていうふうに続くんですけど、これ問24の間違いです。大変申し訳ございません。あと問22についてなんですけども、⑦の一番下のとこ、1、2、3、4が抜けております。大

変失礼しました。

山田会長 すいません。もう一度お願いします。

事務局 問22の一番下の行の7番目のところですけども、空白になっておりまして、上と同じように1、2、3、4と、数字を入れていただきたいと思います。

山田会長 分かりました。いいですか。どうもお疲れさまでした。訂正とか削除とか、それから、先生方とか答えられる方に分かりやすいようなプリントだとか、特に意欲が出るようなこと、いろいろたくさん宿題を出してしまいましたけども、まだ間に合いますね。

事務局 本日の会議でご指摘いただいた内容でアンケートのほう進めるようにいたしますので、よろしくお願いします。

山田会長 申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

6. 子ども・子育て会議の委員について

山田会長 では、もう時間も迫ってまいりましたので、子ども・子育て支援会議の委員についてというほうに入りたいと思います。説明、お願いします。

事務局 ご説明をさせていただきます。今回のこども計画策定に当たりまして、委員についてのご提案でございます。今、各関係機関の代表者さまに委員としてご参加いただいているところなんですけども、放課後等デイサービスのネットワーク会議というものがございまして、こちらなんですけども、放課後等デイサービスの事業者さんの代表者さんの集まりでございまして。土岐市にも幼児期から中学生、高校生までそのサービスを利用いただいている方がみえます。

そういった子どもさんに対して深く関わりを持っていただいているということで、ネットワーク会議の代表者さま1名に今回のこども計画の策定に参画していただいたらどうかなというふうに考えております。放デイの委員さんにアンケートでもご意見頂きましたけども、計画の中での隙間部分について細かな視点でご意見頂ければという思いで提案をさせていただくものでございます。

また、今もご参加していただいておりますけども、幼稚園のPTA連絡協議会、あと保育園の保護者連合会、こちらの団体さんにつきましては今年度末をもって解散ということでございます。来年度以降もやはりこのアンケートもそうなんですけども、小さなお子さまの計画に関することで、保護者さんという視点でご意見頂くことが重要かと思っております。

その関係でこども園さんのほうなんですけれども、こども園さんのほうで、輪番制で代表者の委員さんとしての役割を担ってもらいたいということで、公立のこども園と、あと私立さんのほうにも了解いただいた園さんのほうには順番にどこどこ園さんというふうに指定させていただいて、保護者会のほうから代表者さんを選出いた

だいて、委員ということでお願いしたいっていうふうに思っております。説明は以上でございます。

山田会長 新しく委員になられる方、それから、こども園の関係で別の委員の方を団体から出していただく。そういうことですね。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

7. その他

山田会長 では、その他に入りますが、先ほど最初に時間があればというふうにお話ししまして、本日の議題に関係なく、せっかく一堂に会しているので、それぞれの団体や立場から皆さんにPRしたいこと、お願いしたいこと言ってもらうので、心積もりお願いしますっていうふうに申し上げましたけども、ご覧のように時間がもう迫ってしましましたし、どうしてもという方、もしありましたら聞きたいと思いますが、どうぞ。

中島委員 時間が迫っている中、申し訳ないんですけど、結構前のやつなんですけど、幼児保育事業っていうのを今後は厚生病院でやるっていうことで、子育ての両立と保育のサービスの充実を図りますっていうことをやられていて、新病院建設に当たってそれも継続していくっていうことは分かったんですけども、今年、多発感染症がすごく流行してて、RSにしたり、インフルとかコロナとかが数年を通してすごく大流行した時に、土岐市の小児科がもう予約が取れないとか、耳鼻科も予約が困難で病院にも行けない。

予約が取れても時間をすごく待つっていうことがあって、瑞浪市でも東濃厚生病院が今後なくなっていくんですけども、12月末に瑞浪市の耳鼻科が閉院したことで余計、土岐市のほうに来る。小児科が瑞浪市にないので、土岐市のほうにすごく来ていて、予約が取れない、病院にも行けないってことが今年1年続いて、もう土岐市で行けないから、自分の地元のほうに帰って行ったら、やっぱりそこでも耳鼻科も予約が取れるし、そんなに待つこともなく薬を出してもらえっていうことがあって、住んでいる地域によって受けられる医療が違うっていうのは良くないんじゃないかなと思って。

住んでいる地域によっても習い事だったり、教育が受けられないっていうのはしょうがないことなのかなとは思ってはいたんですけども、医療の面に関しては制度を整えていただいて、できるだけ子どもが風邪をひいた時とかに、ちゃんと病院に行って治療を受けられる体制を市として整えてほしいなとも思った1年だったので、検討していただきたい。どこにそういうのを言ったらいいかが分からなくて、それはちょっと今後考えていってほしいです。

事務局 どうもすいません。貴重なご意見頂きまして、ありがとうございます。自分のとこの中で提供できる医療提供体制がなかなか小さくなっているっていうところは非常に感じておりまして、そういったところがあってもう平成の時代から新病院を今度、造っていくということで、総合病院と東濃厚生病院の2つの機能を1つにした診療体制を取っていくっていうことで、そこの中にはご承知のように、産婦人科の設置に関する検討と。

それから、併せまして小児科医療の充実というところも入っておりますので、そういったところを目指していくということで、2年先の新病院でこの地域で今現在、ちょっと欠けている体制を整えていきたいっていうふうに考えておりますので、よろ

しくお願いします。

山田会長 よろしいでしょうか。健康福祉部長さんですので。
事務局 すいません。

山田会長 力強いお言葉、ありがとうございます。これからちょっと時間はかかるかも知り
ませんけども、そういう声をお聞きいただいて進めていただくと、ありがたいと思
います。あといいでしょうか。以上で、どうぞ。

事務局 先生、その他でよろしいです？

山田会長 その他ですね。

事務局 事務局からでございます。本日の会議、今年度の2回目ということで、最後の会議
となります。次年度につきましてですけれども、今回のこども計画の策定、こちらに
伴いまして開催の回数を年4回というふうに想定をしております。今の想定ですと、
6月、8月、11月、2月を予定しておりますが、審議いただく内容自体で時期等も前
後するかというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

山田会長 ありがとうございました。ちょっと時間もオーバーしてしまって申し訳ありません
でしたけども、以上で終了したいと思いますが、皆さん各団体、立場、また、代表と
しておみえになってみえますので、そちらへ戻られた時にはまた今日の会議の答えと
か、特にアンケートのことなんかもご理解していただけるように進めていただけると、
ありがたいと思いますし、先ほども団体が代わるということもありましたが、次年
度、役が代わる方とかには特に引き継ぎのこと、よろしくお願いしたいと思います。
では、事務局へお返しします。

事務局 ありがとうございました。では、これをもちまして第26回子ども・子育て会議を終
了いたします。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございました。